令和 8 年 10 月 30 日

部 局 長 各 位

総 合 政 策 部 長

# 令和 9 年度予算編成方針について

標記について、小松市財務規則第 4 条の規定により、下記のとおり通知します。

記

1　国等の動向

日本の経済状況については、内閣府が発表した月例経済報告によれば、景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視し、金融資本市場の変動の影響などにも注意する必要があるとされている。

国では、7 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（骨太方針 2026）において、令和 9 年度を「責任ある積極財政元年」と位置づけ、17 の戦略分野を中心に官民が一体となって危機管理投資や成長投資を大胆かつ戦略的に推進し、日本経済の成長力と国民の安全と安心を確保するとともに、所得の増加や消費マインドの改善、事業収益の向上を通じて、税収が自然増に向かう「強い経済」の好循環の実現を目指すとしている。この「強い経済」を実現する「責任ある積極財政」の考え方を具体化するため、令和 9 年度予算編成では、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から転換し、物価・賃金上昇を的確に反映させ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成を行うとともに、補正予算に依存した財政運営からの脱却を図り、補正予算は緊急性の高い施策に限定し、恒常的な施策は当初予算で措置することとしている。その際、地方の財政運営や円滑な事業執行に支障が生じないよう必要十分な地方財政措置を講ずるとされている。引き続き国の動向に注視し、情報の収集及び予算への反映に努めることとする。

また、高市総理は所信表明演説において「日本の大きな伸び代は、地方にある」とし、「地域未来戦略」のもと、地方が思い描く産業クラスターの実現に必要なインフラ整備や投資支援など、地方自治体の「情熱」と「挑戦」を、国が二人三脚で支える方針を示している。本市の第 5 次の転換期である今、未来への投資を加速させる「小松まちづくり 5.0」を進めていくうえで、国の政策と本市の方向性が一致している絶好の好機であることを認識し、地域経済の持続的発展を図るため、政策の立案に取り組むこととする。

## 2　財政見通しと課題

本市の財政見通しについては、歳入面において、所得増加に伴う個人市民税の増加や、地価上昇・企業投資等に伴う固定資産税の増加により、市税収入は上昇が見込まれるものの、歳出面において、高齢化に伴う社会保障費の増大や給与改定に伴う人件費の増加、地方の官公需における適切な価格転嫁が求められている中で物価上昇に伴う行政コストの上昇が今後も継続する傾向にあり、新たな政策に充当できる一般財源の増加は見込めない状況にある。また、市債残高はこれまで減少傾向にあるものの、他市と比べて依然高い水準にあることから、金利上昇が公債費へ与える影響が懸念され、非常に厳しい予算編成になることが想定される。

さらに、令和9年度においては、2040年ビジョンの実現に向けた未来への投資として、複数の大型事業の実施が予定されている。認定こども園だいいちや松陽中学校、團十郎芸術劇場うららなどの整備･改修を引き続き進めるほか、9月定例会において約174億4,500万円の特定事業契約の議決を得た未来型図書館等複合施設については、令和12年10月の開館に向け、いよいよ整備に着手する。さらに、病院事業会計において、総額約287億円の事業費を見込む新病院建設の実施設計も控えている。

よって、予算編成に当たっては、限られた財源の中で市民サービスを確実に提供するため、国の政策の方向性を確認し新たな財源の確保に努めるとともに、各種政策・制度を不断に見直して財源を有効に活用し、持続可能な財政運営はもとより都市の成長と市民満足度の向上を図る必要がある。

## 3　予算編成の基本的な考え方

### (1) 2040年ビジョンの実現に向けた政策の立案・展開

○ビジョンに示す2040年の将来像を念頭に置き、バックキャスティングの考え方により中長期的な視点で政策の立案・展開を図ること。

○重点的な取り組みを示した「Komatsu9プロジェクト」や、ビジョン実現のために5年間で集中して取り組むべき政策を設定した総合戦略を十分に踏まえ、予算要求すること。

○ビジョン実現に向けた政策展開のため、部局間で連携し、国の「地域未来戦略」に基づく計画の策定等に積極的に取り組むこと。

○新たな政策の立案に当たっては、国の補助金や有利な地方債等に関する情報を収集し、積極的に財源確保に努めること。

### (2) 都市の成長を支える持続可能な財政運営

○時代の変化を踏まえ、既存事業の必要性や費用対効果等を再検証し、効果の低い事業に

ついては廃止も含め最適な内容・手法に見直すこと。

○将来的な人口減少を見据え、施設の複合化・統廃合等を検討し、公共施設等マネジメントを推進すること。

○限られた人材・財源で必要な行政サービスを実施できるよう、事業の見直しに加え、AIの活用などDXによる業務改善と効率化を進めること。

各部局においては、この予算編成方針に沿って予算要求を行うこととする。